

神馬の相なり白鬃尾は、姓氏録云、額田部湯坐連、天津彦根命子、
 明立天御影之後也、允恭天皇御世、被遣薩摩國、平隼人、復
 奏之曰、獻御馬一疋、額有町形廻毛、額如田町、此馬、天皇喜之、
 賜姓額田部也、又曰、日本紀略云、朱雀天皇承平四年、七月
 十七日、薩摩國進唐馬一疋、されば此福山野等、諸所山岡峻峭
 にして、巖石連綿す、其牧畜の如き、毎に艱難を歴て、備さに辛
 苦を嘗るが故に、馬の勇健なること、特に勝れたり、又、松齡
 公の常に騎玉へる跪驛馬といへるも、本は民間の牝駒なり、
 其名今に至て知らざる者なし、馬城は、帖佐龜、泉院にあり、又鎌倉右大將
 源公の佐々木に賜ひし、池月といふ名馬は、額娃郡池田牧の
 所産なりといふ、今和泉、見ゆ、是等の事跡を見て、古來本藩の名馬
 を産することを知るべし、

神社

正一位宮浦大明神社地頭館の辰、廻村にあり、祭神十三座、所
 謂天神七代、地神五代、及び、神武天皇是なり、木三座、各延
 喜式、贈啖郡宮浦神社と載たるは、當社の事にて、式の大隅國
 五社の一なり、神祇道管領從二位卜部兼雄の執奏に依て、寶
 曆二年、十二月十八日、正一位の神位宣下あり、兼雄官幣を授
 らる當社の祝官坂元宮内盈富上京し、勅宣及び官幣を奉て
 歸れり、翌年五月十五日、是を寶殿に奉納す、其詔云、西海一方、
 赫々威光洋々、神恩萬世永沐、厥德宜授極位、式耀祠壇、云々、且
 華表に正一位宮浦大明神、八字の勅額を掲らる、卜部從二例
 祭年中七度ありて、其内正月廿五日を大祭とす、此日には、神
 の的として射法を行ふ、昔し源三位頼政、鶴を射たりし舊式に
 て、惡氣を祓ふ神事とかや、其神的是徑り五尺八寸あり、其的
 を當社の庭に懸け、神官二人、烏帽子狩衣にて是を射る、往昔